

## 第 2 回検討委員会における意見の整理

## 【協働・連携の捉え方について】

- ① 企業や大学との連携は、なかなか全体像が見えてこないと感じている。総数でいくつなのか、企業とはどのくらいやっているのかなどパターンや傾向を知ることが必要。
- ② 各区の提案制度と協働との関係、協働型事業と協働との関係、単なる委託をNPOが受注する場合と協働型事業の委託の違いなどについて、これからはどう捉えるのか、整理することが必要。
- ③ 「これは協働の観点から言うと、どう捉えればよいのか」という場面がいくつかある。具体例を確認するに当たっては、それぞれの団体が何にどのように関わっているのか、どういう団体とどういう形で進められ、どういう理由で協働と考えられるのか、このあたりの共通の理解が必要。
- ④ 協働に対する市民側から見た論点や視点も重要であるが、行政が現状をどう捉え、どう考えているのか、事務局による新しい軸からの分類を伺いたい。それが、協働の事例とどう絡まるのかを押さえると、各論に入りやすくなる。

## 【今後の検討の進め方について】

- ⑤ 各論から議論を進めるよりも、まず目指していくところを見えるようにするためにも、協働・連携が今、川崎でどのように行われているのか委員の中で共有することが必要。論点⑧での議論を一部前倒する形で、具体的な事例に即した協働総論を最初に議論し、その上で各論に入る流れが良いのではないかと。
- ⑥ そのためには、総論の入口の部分について、事例に即した、行政の考え方を示す資料を用意してほしい。それに対して、市民側から感じた協働での苦労話などもしていただく形で検討を進めたら良いのではないかと。

### 【ソーシャルビジネスの柱立てについて】

- ⑦ ソーシャルビジネスはまだ新しい概念。市民活動における文脈から出発している点を踏まえつつ、全体の枠組みについて柱を立てることが必要。
- ⑧ こうした観点から、「ソーシャルビジネス」については、論点の柱の名称を「活動手法の多様化」とするなど、もう少し幅広い名称にした方が良い。
- ⑨ いわゆる老舗の市民活動をされている方々が、時代の変遷に伴い、活動を続けることが難しい事例などが出てきている。思いがあってこれまで長く活動が続けられているのに、うまくステップアップできない、そうした課題も「活動手法の多様化」の中で議論が可能。

### 【場について】

- ⑩ 「場」のところで「空き家などの地域資源としての利活用」とあるが、これに関して経済労働局がNPO法人と連携して進めている空き店舗を活用した取組があるので、情報がほしい。
- ⑪ こども文化センターやいこいの家などの有効活用を考えるのであれば、有効活用が難しいシステムになっていたり、既存の仕組の中の利用で余裕がないケースがあったりするため、今どう活用されているかのデータのとりまとめが必要。
- ⑫ 「場」の問題は、いわゆる活動資源としてだけではなく、交流促進という観点からも非常に重要な問題である。既存の施設について何が可能か、事務局による制度的与件の整理が必要。
- ⑬ 市民館は、市民活動団体から見て、非常に有効な活用が出来る施設であり、ここの使い勝手をもっと良くすることが大切。

### 【法人類型の多様化への対応について】

- ⑭ 最近では、団体を立ち上げる時に手続等の簡便さから、NPO法人ではなく一般社団法人を選択するケースがあり、そうした場合、公的支援や協働の制度の枠に入らないことがある。また、同じような社会的な活動をNPO法人と株式会社が行っているケースも出ている。

- ⑮ こうした法人類型の多様化への対応についても、一概的な整理が難しいと思うが、今後の協働を考えるうえで、一つの論点になる。
- ⑯ 例えば、委託などの入札時の条件として、企業など営利を目的とする法人であっても、一定の社会的活動をしている実態を評価する仕組みなども考えられるのではないか。
- ⑰ まずは、制度上における協働・連携の団体等の法人格に関する規制についての実情を知ることが重要。

#### 【その他】

- ⑱ 各論に入ってから、各委員からの活動紹介は、全体の審議時間を考慮すると、時間配分に工夫が必要。単なる取組の紹介で終わらずに、「発表を受けた議論」が重要。活動を通じて見えてきた提言や課題を問題提起として発表する方が良い。
- ⑲ 中間支援機能や組織は、資金、場、人材、資金などの個別の資源についての論点を概観するものである。したがって、こうした各論に入る前に中間支援機能や組織について議論するのが良い。
- ⑳ 地域包括ケアシステム推進ビジョンは、協働・連携の取組と関連深く非常に重要。その後の情報提供などについて、所管局との調整を求める。

以上